

令和2年 第9回

戸田市教育委員会定例会

令和2年9月17日（木）午前9時30分

戸田市役所3階教育委員室

戸田市教育委員会

第9回教育委員会（定例会）次第

1 開会

2 前回の会議録の承認

3 教育委員提案 別添 資料No.1のとおり

4 報告事項 別添 資料No.2のとおり

5 議事

ページ

(1) 専決処理事項の報告

報告第19号 戸田市公民館運営審議会委員の委嘱について…………… 1

(2) 議案

議案第28号 令和3年度当初教職員人事異動の方針について(案)……………当日配付

6 その他

(1) 次回の教育委員会の日程(案)

令和2年10月15日(木) 午前9時30分～

(2) その他

7 閉 会

令和3年度当初教職員人事異動の方針について（案）

戸田市教育委員会は、ここに令和3年度当初人事異動を推進するに当たり、教職員人事異動の方針を次のとおり定め、その実現を期するものである。

その実施に当たっては、戸田市立小・中学校長をはじめ関係各位の積極的な取組を願いたい。

令和2年9月 日

戸田市教育委員会

令和3年度当初戸田市立小・中学校教職員人事異動の方針（案）

戸田市教育委員会

- 1 埼玉県教育委員会の「令和3年度当初教職員人事異動方針」及び「令和3年度当初市町村立小・中学校等教職員人事異動方針細部事項」に基づき、埼玉県教育委員会及び各市町村教育委員会との緊密な連携の下、円滑、適正な人事異動を行い、本市学校教育の充実と進展を図る。
- 2 本市の現状を踏まえ、教育の機会均等を図るため、各学校の教職員組織の充実と均衡化に努め、長期的展望に立った人事異動を積極的に進める。
- 3 配当定員に対して過員を生ずる場合は、その調整のための異動を優先して行う。
- 4 学校の気風の停滞を防ぐとともに、職務経験を豊かにするため、教職員は、同一校在職10年以内に異動を行う。特に、7年以上の者については、積極的かつ計画的に異動を行う。
- 5 新採用以来在職する教職員については、多様な経験を積ませ、資質の向上を図るため、5年以内に異動を行う。その際、原則として市町村間の異動を行う。
- 6 次の事項に該当する教職員（教頭及び主幹教諭を除く。）については、原則として異動を行わない。
 - (1) 同一校在職3年未満の者
 - (2) 産休・育休等を取得中及び妊娠中の者
 - (3) 休職中の者
- 7 管理職候補者名簿登録者については、豊かな職務経験を得させるため、積極的に異動を行う。
- 8 定年退職者等の再任用職員については、豊かな経験を生かすとともに、調和のとれた学校運営に資するため、適切な配置に努める。
- 9 女性教職員の個々の能力、適正等を考慮し、積極的な登用に努める。
- 10 障害のある教職員については、個々の障害の状況、能力、適性等を考慮し、適切な配置に努める。

教育委員提案

令和2年第9回教育委員会(定例会)

令和2年9月17日(木)

戸田市役所3階 教育委員室

1 教育委員提案

ページ

- ① コロナ禍における今後の部活動について（土肥委員） 1
（教育政策室）
- ② 教科等横断的な学びについて（仙波委員） 5
（教育政策室）



コロナ禍における 部活動の在り方について

戸田市の部活動の在り方

戸田市部活動方針（平成30年7月策定）

↓
各中学校の部活動方針

戸田市熱中症予防に係る小・中学校の活動方針

-
- ・戸田市部活動方針、各校の部活動方針に基づいて活動をする。
 - ・加えて、国や県からの通知、中央競技団体のガイドラインを踏まえた活動をする。

国や県からの通知等

中央競技団体の
競技規則やガイドライン等

戸田市部活動方針について

概要 平成30年7月策定

【活動計画の明確化】	【休養日の適切な設定】
<ul style="list-style-type: none">・目標や方針、休養日、活動時間、参加する大会等を明記した活動計画の作成と保護者等への周知。・特例4大会の設定と公表 <p>※特例措置が適応される大会。 公式戦の「学校総合体育大会」と「新人体育大会」に加え、残り2つの大会を各中学校の各部活動ごとに設定できる。</p>	<ul style="list-style-type: none">・平日1日、週休日1日の休養日の設定。・特例4大会については、開催前1ヶ月のうち2週間は校長の承認により休養日を変更可。 <p>→土・日の両日活動可（週16時間まで）</p>
【活動時間の適切な設定】	【その他】
<ul style="list-style-type: none">・平日2時間以内、休業日4時間程度 <p>→1週間の活動時間の上限は16時間</p> <ul style="list-style-type: none">・特例4大会については開催前1ヶ月のうち2週間は校長の承認により活動時間を変更可 <p>→1週間の活動時間の上限は16時間</p>	<ul style="list-style-type: none">○朝練習は行わない（特例期間を除く）○参加大会の精選 <p>→各中学校の各部活動で</p> <ul style="list-style-type: none">○体罰・いじめの禁止、健康の安全留意 <p>※熱中症予防については、「戸田市小・中学校熱中症予防方針」を遵守</p>

国や県からの通知等（コロナ対応）について

文部科学省からの通知

県の通知は文部科学省の通知に基づいた内容となっている。

学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～学校の新しい生活様式～(2020.8.6 Ver.3)～ ※一部抜粋

- 地域の感染状況（レベル1～3）に応じて活動内容を検討する。
- 安全確保のため、生徒だけに任せず、教師や部活動指導員等が活動状況を確認する。
- 運動不足の生徒もいることが考えられることから、生徒の怪我防止には十分留意する。
- 生徒に発熱などの風邪の症状が見られる時は、参加を見合わせ、自宅療養の指導をする。
- 可能な限り屋外で実施することが望ましい。
- 屋内で実施する必要がある場合は、こまめな換気、手洗い、消毒液の使用を徹底する。
- 用具の不必要な共有は避ける。
- 部室等の利用は、短時間の利用とし一斉に利用することは避ける。
- 運動部活動での実施に当たっては、体育の授業における留意事項を踏まえること。
- マスクの着用**については、体育の授業における取扱いに準じること。
→生徒のマスクの着用は必要ないが、教員のマスクの着用は必要。
但し、熱中症の危険性がある場合は、熱中症予防を優先させる対応をとる。

国や県からの通知等（コロナ対応）について

文部科学省からの通知

教育活動の実施等に関するQ & A（学校に関する項目を抜粋）

Q 1 部活動の実施に当たり、どのような点に留意すべきか。	<ul style="list-style-type: none">・学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルと大きな相違はない。
Q 2 部活動の地方大会や対外試合、合宿等について。	<ul style="list-style-type: none">・市町村の教育委員会は、感染の拡大防止の観点から、部活動の地方大会の概要を把握する。・感染状況等を踏まえ、大会規模に応じ大会の主催者に対して、感染リスクへの対応が整わない場合は、引き続き慎重な対応が求められることを周知徹底する。・対外試合や校外での合宿等について、地域の感染状況等を踏まえ、部活動を担当する教師のみでこれらの実施を決定するのではなく、学校として責任を持って実施の必要性を判断するとともに、実施する場合は、感染防止対策を講じることが必要。

中央競技団体のガイドラインについて

【参考】中央競技団体のコロナ対応

（一財）全日本剣道連盟	<ul style="list-style-type: none">・必ず「面マスク」を着用すること。 →新人戦ではマスクとシールド両方を着用
（公財）日本相撲連盟（医科学委員会）	<ul style="list-style-type: none">・稽古の再開への段階を示した。 →新人戦は中止
（公財）日本卓球協会	<ul style="list-style-type: none">・当面の間、ダブルスの練習を避けることを推奨する。 →新人戦はダブルス未実施



- ・マスクは、面だけの場合に比べ飛沫飛散を約90%抑制
- ・シールド（マウスガード等）は、単独での使用は約70%の抑制
- ・マスク+シールドで約95%抑制

戸田市内中学校の部活動再開に関する対応

段階的な部活動の再開（市内中学校の共通理解・共通対応）

STEP 1

○全員登校開始から各学校の状況に応じて再開（6月15日～）

- ・ 1回60分の活動
- ・ 週3回の活動
- ・ 熱中症防止
- ・ 対外活動自粛
- ・ 保護者の理解

STEP 2

○対外活動の再開（7月上旬～）

- ・ 活動再開後、2週間を経て対外活動を再開

STEP 3

○通常の活動へ向けての活動（7月下旬～）

- ・ 競技の特性に応じた感染防止対策の徹底
- ・ 新人戦へ向けた活動

新人体育大会兼県民総合スポーツ大会について

新人体育大会兼県民総合スポーツ大会に関する埼玉県と戸田市の対応

埼玉県

- ・ 埼玉県新人体育大会兼県民総合スポーツ大会（県大会）は、埼玉県中学校体育連盟 感染防止ガイドラインの遵守と各中央競技団体のガイドライン等に基づいて開催する。
- ・ 開催するかどうかについては、条件を設ける。
⇒代表者会議（10月13日）までに、県内25予選地区の2割が予選を実施しない意向を示した際は、県大会は実施しない。

戸田市 （二市） 9月30日～

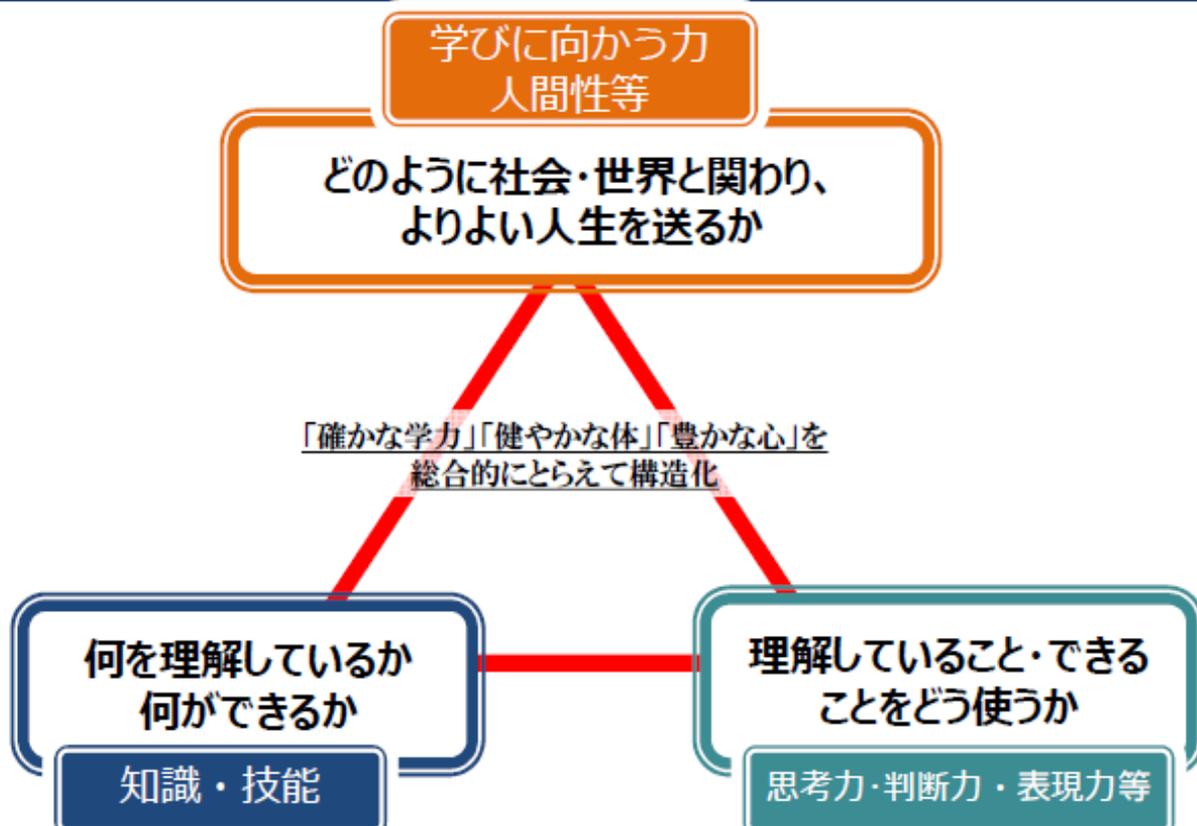
- ・ 蕨・戸田で、二市大会を実施する。
- ・ 埼玉県中学校体育連盟感染防止ガイドラインに基づいて実施する。
- ・ 開閉会式を簡素化（挨拶、表彰等カット）する。
- ・ 参加同意書の提出を求める。（保護者から校長宛）
- ・ 健康観察表によるチェックを実施する。（大会当日提出）
- ・ 消毒液や消毒用プッシュボトルを購入する。
⇒二市中体連予算、県中体連交付金で対応
- ・ 無観客で実施する。（登録選手のみ参加）



教科等横断的な学びについて

戸田市教育委員会 教育政策室

育成を目指す資質・能力の三つの柱



教育課程全体で育成を目指す資質・能力

各教科等で
身に付ける
資質・能力

教科等横断的な
視点に立った
資質・能力

①学習の基盤となる資質・能力

⇒言語能力、情報活用能力（情報モラルを含む）、問題発見・解決能力等

②現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力

⇒豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成することに向けた現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力

例) 健康・安全・食に関する力、主権者として求められる力、新たな価値を生み出す豊かな創造性、多様な他者と協働しながら目標に向かって挑戦する力 等

学習指導要領改訂の方向性

新しい時代に必要な資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

【社会に関わった教育課程】の実現

各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

何を学ぶか

どのように学ぶか

新しい時代に必要な資質・能力を踏まえた
教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共」の新設など
各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造的に示す

学習内容の削減は行わない[※]

主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習得など、新しい時代に求められる資質・能力を育成
知識の量を削減せず、質の高い理解を図るための学習過程の質的改善

主体的な学び

対話的な学び

深い学び

※学校教育については、従来の学業的知識の検定が大学入学資格試験で問われることが課題になっており、そうした点を克服するため、履修用途の整理等を含めた高大接続改革等を進める。

カリキュラム・マネジメントとは？

学校教育に関わる様々な取組を、教育課程の中心に据えながら組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上につなげていくこと

カリキュラム・マネジメントの充実のために

- ①教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと
- ②教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと
- ③教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと

学習指導要領総則第2の1

教育課程の編成に当たっては、学校教育全体や各教科等における指導を通して育成を目指す…（中略）
その際、**第5章総合的な学習の時間の第2の1に基づき定められる目標との関連を図るものとする。**

各学校において具体的な目標及び内容を定めていく**総合的な学習の時間**において、教科等の枠組みを超えた横断的・総合的な学習が行われるようにするなど、教育内容を組織的に配列する「**カリキュラム・デザイン**」が重要。

教育内容を組織的に配列 (単元配列表)

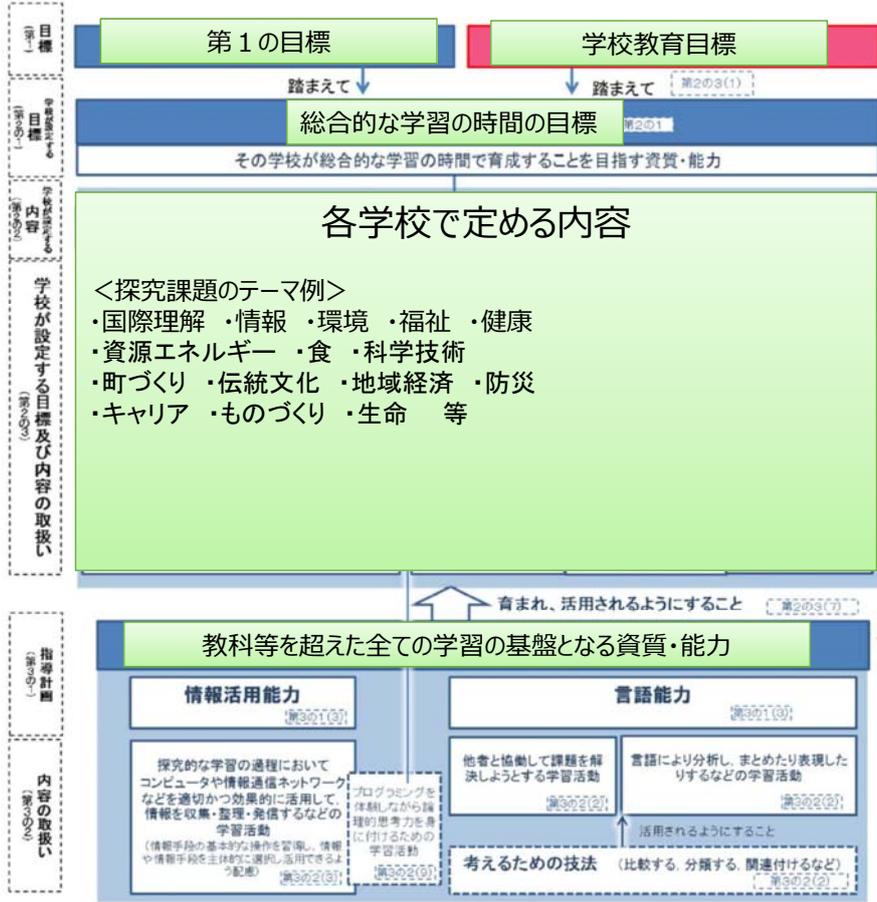
第6学年 単元配列表

各教科等	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
国語	漢字の書きかた 漢字の読みかた	漢字の読みかた 漢字の書きかた	漢字の読みかた 漢字の書きかた	漢字の読みかた 漢字の書きかた	漢字の読みかた 漢字の書きかた	漢字の読みかた 漢字の書きかた	漢字の読みかた 漢字の書きかた	漢字の読みかた 漢字の書きかた	漢字の読みかた 漢字の書きかた	漢字の読みかた 漢字の書きかた
社会	地域の歴史や文化を調べよう	地域の歴史や文化を調べよう	地域の歴史や文化を調べよう	地域の歴史や文化を調べよう	地域の歴史や文化を調べよう	地域の歴史や文化を調べよう	地域の歴史や文化を調べよう	地域の歴史や文化を調べよう	地域の歴史や文化を調べよう	地域の歴史や文化を調べよう
算数	たし算のつくりかたを調べよう	たし算のつくりかたを調べよう	たし算のつくりかたを調べよう	たし算のつくりかたを調べよう	たし算のつくりかたを調べよう	たし算のつくりかたを調べよう	たし算のつくりかたを調べよう	たし算のつくりかたを調べよう	たし算のつくりかたを調べよう	たし算のつくりかたを調べよう
理科	もののつくりかた	もののつくりかた	もののつくりかた	もののつくりかた	もののつくりかた	もののつくりかた	もののつくりかた	もののつくりかた	もののつくりかた	もののつくりかた
総合的な学習の時間	総合的な学習の時間を核として教育課程を編成									
特別活動	行事の準備・実施	行事の準備・実施	行事の準備・実施	行事の準備・実施	行事の準備・実施	行事の準備・実施	行事の準備・実施	行事の準備・実施	行事の準備・実施	行事の準備・実施
道徳	道徳の授業	道徳の授業	道徳の授業	道徳の授業	道徳の授業	道徳の授業	道徳の授業	道徳の授業	道徳の授業	道徳の授業
音楽	音楽の授業	音楽の授業	音楽の授業	音楽の授業	音楽の授業	音楽の授業	音楽の授業	音楽の授業	音楽の授業	音楽の授業
図画工作	図画の授業	図画の授業	図画の授業	図画の授業	図画の授業	図画の授業	図画の授業	図画の授業	図画の授業	図画の授業
家庭科	家庭科の授業	家庭科の授業	家庭科の授業	家庭科の授業	家庭科の授業	家庭科の授業	家庭科の授業	家庭科の授業	家庭科の授業	家庭科の授業
体育	体育の授業	体育の授業	体育の授業	体育の授業	体育の授業	体育の授業	体育の授業	体育の授業	体育の授業	体育の授業
外国語活動	Unit 1 This is me!	Unit 2 How is your school life?	Unit 3 Let's go to Tokyo!	Check your steps 1 Can you find your way?	Unit 4 Summer vacations in the world	Unit 5 We all live on the Earth	Unit 6 Let's talk about our food	Check your steps 2	Unit 7 My Best Memory	Unit 8 My Future, My Dream
学校行事	入学式、開校記念式、始業式、運動会	授業参観、運動会	学校公開、運動会、夏休み前学習発表会	七夕まつり、夏祭り、夏休み	夏休み、秋分祭、運動会	運動会、学校公開、校外学習	校外学習	クリスマス・ソング発表会、運動会	運動会、一学期中間発表会	一学期中間発表会、運動会、運動会、運動会

喜沢小学校 第6学年単元配列表より

(3) 他教科等及び総合的な学習の時間で身に付けた資質・能力を相互に関連付け、学習や生活において生かし、それらが総合的に働くようにすること。その際、言語活動、情報活用能力など全ての学習の基盤となる資質・能力を重視すること

小学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編 (平成29年7月) P.39



戸田市の教育改革の取組 (令和2年度版)

戸田市が目指す「世界で活躍できる人間」

世界に関心を持ち、地球規模で未来を考えることができる子
自分の力を他者や社会のために使いたいという意欲を持つ子
多様性を理解し、他者と協働して問題の解決に取り組める子

SEEP S: Subject E: EBPM (Evidence-based Policy Making) T: EdTech (Education × Technology) P: PBL (Project-based Learning)

1 EBPMの推進

優れた指導法や教育施策を質的・量的の両方の観点で分析し、授業改善や政策立案に生かす。

戸田市教育政策シンクタンクの設置
エビデンスベースでの教育づくりを自律的に推進するための組織の立ち上げ
★多様なスキルを持った教育行政プロの活用

外部との共同研究

- ★慶應義塾大学等：埼玉県学力調査の分析による非認知能力と学力の関係など
- ★筑波大学：特別支援教育に関する研究
- ★国立情報学研究所、(社)教育のための科学研究所：リーディングスキルの視点からの授業改善
- ★埼玉県教育委員会：県学力調査と教員実態調査を活用した優れた指導法の分析
- ★(株)ベネッセ「ミライシード」を活用したRFDCA及進捗モデル
- ★(株)LITALICO：ユニバーサルデザインに基づき学校経営と授業実践、ペラメントレニングの導入、個別の指導計画策定システムの導入、PBSの導入
- ★IGS (株)、KDDI (株)、(株)KDDI総合研究所：AI GROWIによる教育効果の可視化の研究

2 Subject (教科)の授業力の向上

これからの時代を生き抜くために必要な力を子供たちに身に付けさせるため、教科の本質を捉えた授業改善をはじめ、すべての教育改革の取組を教室での子供の学びに結びつける。

アクティブ・ラーニング推進のための「戸田型授業改善モデル」
本市独自のルーブリックを核として多角的な授業改革の取組を実施する。

「子供たちに身につけさせたい力」は何か

- 各学校における具体的な教育目標の設定と教師の意識改革
- 具体的な教育目標を設定した「授業力向上プラン」の作成
- 「非認知スキル育成プログラム」の作成
- 本市で作成した「資質・能力ルーブリック」の活用

子供たちが何を学ぶか

- 基礎的な知・徳・体の効率的・効率的な習得
- 産官学民との連携による新たな学びの実践
- 各学校への産官学民の連携メニューの提示や導入のサポート

子供たちがどう学ぶか

- アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善の推進
- 本市で作成した「学習指導ルーブリック」の活用促進(学校訪問時の指導、研究協議会での活用等)
- 県学力調査、全国学力調査等の分析結果のフィードバック
- 学校助成改革、教研研修の活性化
- 県学力調査や教員調査によるルーブリックの検証、改善
- (NPO) Teach for Japan：民間の知見や高い社会人力を活用した教育実践

3 PBL等の新たな学びの推進

AI (人工知能) では代替できない力やAIを使いこなす力をつけるため、「21世紀型スキル」「汎用的スキル」「非認知スキル」を育成する。

戸田型PBL (プロジェクト型学習)

- ★戸田型PBLの手引きの作成
- ★インテル(株)、(株)キャリアリンク、(株)WIL、(株)Prima Pinguino: PBLに関する校内研修等の実施
- ★(財)日立財団：企業講師によるプロジェクト型探究学習プログラム
- ★インテル(株)、(株)リパネス、(株)情報通信総合研究所、フューチャインスティテュート(株)：企業講師のデモを取り入れたプレゼンテーション大会の実施

PEERカリキュラム

P: プログラミング教育

- ★生活科、総合的な学習の時間等で一定時数を確保
- ★(株)ベネッセ：教材提供、教員研修
- ★インテル(株)：教員研修
- ★(株)アークテック：教材貸与、教材の使い方講座
- ★(社)CEEジャパン：教材「Bee-Box」の提供

E: 英語教育 (中3で英検3級取得率70%以上を目指す)

- ★小学校低学年からの実施、モジュール
- ★英検の検定科助成(小6、中3)
- ★教師の英検取得率に関する調査
- ★(株)ソフトバンク コマース&サービス：Music貸与
- ★(社)サイエイインダナショナル：英検対策講座
- ★香港日本人学校：交流事業、イメージ教育

S: 経済教育 (社会の動きや経済の動きについて身近な題材を通して学び、より良い生き方を考える授業)

- ★生活科、総合的な学習の時間等で一定時数を確保
- ★(社)CEEジャパン：経済教育の授業の実践、市民大学での経済教育マスター育成

R: リーディングスキル (リーディングスキルの実践把握とその視点からの日々の授業改善)

- ★リーディングスキルの考え方や授業改善事例等をまとめたリーフレットの作成
- ★国立情報学研究所、(社)教育のための科学研究所、東京理科大学：リーディングスキルテストの実施、結果の分析等

豊かな心の育成

- ★[考え、議論する道徳]の推進、デジタル教科書の活用
- ★(NPO) Sesame Workshop：セサミストリートカリキュラムの推進
- ★LINE(株)：情報モラル教育
- ★調理実習：楽しい日本製の話し方教室

体力向上

- ★プロトラーナーによる部活動サポート及び小学校低学年への体力向上プログラムの実施
- ★青山学院大学、日本体育大学：体育の授業での大学生のサポート、運動部活動顧問の研修
- ★高校ライオンズ、東京セレクトスポーツ、(NPO) 戸田スポーツクラブ：体育の授業等への講師派遣

4 EdTechの推進

教育とテクノロジーの融合による新たな学びの推進

(注)ICT環境の整備面

- ★(株)LoLo:「ロイロノート」の思考ツールを活用したアクティブ・ラーニングの推進
- ★Google: タブレット型PC「クロムブック」の3000台導入(小: 2000台、中: 1000台)、市内児童館主健及び教職員へGoogleアカウントの付与、(G Suite for Education)を活用した授業及びオンライン教職員研修の実施
- ★(株)ベネッセ、(株)富士電機ITソリューション: ICT支援員の各学校への定期派遣

※その他、[3]の新たな学びをはじめ他各取組において推進

5 多様なニーズへの対応

一人ひとりのニーズに応じた支援の充実

教育相談体制の充実

- ★東京メンタルヘルス(株)：全小中学校にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置
- ★東京メンタルヘルス(株)：教育センターに教育心理専門員を配置

(特別支援教育)

- ★専門アドバイザーによる特別支援担当教員の指導
- ★(株)LITALICO：学校への訪問支援、共同研究
- ★関西医科大学：発達障害専門医による医師相談
- ★筑波大学：特別支援教育に関する研究

(日本語指導)

- ★日本語指導担当教員、日本語指導員の配置

(遠隔学習支援)

- ★授業の録音による小中学校への放課後補習授業

(不登校支援)

- ★(株)学習エール・スタッフィング：教育支援センター「すてっぴ」の体制強化、ひきこもりの児童生徒へのアウトリーチ型支援
- ★東京家政大学等：ピアサポーター制度の活用(いじめ対策)
- ★いじめ防止基本方針、いじめ根絶一歩プロジェクト
- ★SNS相談の導入(円滑な学校経営及び適切な情報の取扱いのための取組)
- ★教育委員会ロイヤーによる研修や支援

令和元年度 戸田第二小学校での取組
学年・単元名：5年・「戸田市活性化プロジェクト」

単元の目標

身近な戸田市のくらしの実態に関心を持ち、問題解決のために調べる方法を働化、集めた情報から必要な情報を選択し、分かったことをまとめ、発信することができる。また、調べて分かったこと、気付いたことを自己の生き方に生かす。

各教科等の資質・能力

アクティビティ②戸田市のよさを知ってもらおう

- ・P R 方法の練り直し
- ・P R 方法に係る専門家との関わりを通した P R 方法の再検討

ICT機器の活用

アクティビティ①戸田市民の思いを知ろう

- ・戸田市民の実態調査
- ・戸田市のことを知ってもらうための P R 方法の検討、実践

【探究の過程】 主な学習活動	・指導上の留意点 ◯思考ツール ☆地域との関連 【評価】 教科とのつながり ■ICTリテラシー
<p>アクティビティ③ 戸田市 PR 大作戦！ (10時間)</p> <p>【課題設定】(1時間) ○ここまでの振り返り ・P R物の精度が上がってきていることを再確認する。 ・製作した P R物をより広めるために必要なことを考える。</p> <p>【情報の収集】(1時間) ○PRの場の設定 ・どのように PR会場をつくらよいか考える。 ・どうすればたくさんの人に集まってもらえるのか、友達同士で考えを深める。</p> <p>【整理・分析】(1時間) ○成果物を発表する場や方法の選定 ・どこでだれに発表をするか、考える。</p> <p>【まとめ・表現】(5時間) ○成果物の発表 ・発表の練習をする。 ・プレゼン形式による全体での発表、もしくは、各ブースに分かれての発表を行う。</p>	
<p>【社会】「情報を生かすわたしたち」 【国語】「想像力のスイッチを見つけよう」 ◇くま出チャート</p> <p>【学んだこと・分かったことを生かして、に戸田市のよさを PRするために、新しい考えを見つけている。③C】</p>	 <p>■情報の表現 (Power point)</p> <p>◇PMI ・よかった点や改善点、よりよくするためのアイデアに分類して振り返らせる。 【話形 (話し合いの玉手箱) を3つ使って、相手に分かりやすく話している。③B】</p> <p>・ルーブリックをもとに、単元全体を振り返らせることで、自分自身の伸びを実感させ、次年度への意欲付けをする。</p>
 <p>【まとめ・表現】(5時間) ○成果物の発表 ・発表の練習をする。 ・プレゼン形式による全体での発表、もしくは、各ブースに分かれての発表を行う。</p>	<p>戸田市に引っ越してきたばかりの人やこれから戸田市に住もうと考えている人のために、様々な人のアドバイスをもちに友達と話し合いながら、戸田市のよさをより知ってもらう CM やポスターなどをつくることができた。自分たちが行動したことで、笑顔になる戸田市民や未来の戸田市民が増えた！</p>



P B L 型総合的な学習の時間の推進に向けて (令和2年度の取組)

教育政策室や教育センター担当指導主事が学校へ訪問し、P B L 型の学びについて理論の講義や年間指導計画の相談

7/16 戸田市立戸田東中学校



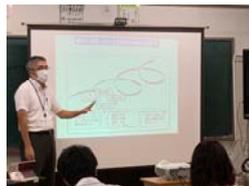
7/20 戸田市立喜沢小学校



8/3 戸田市立新曽小学校



8/20 戸田市立喜沢小学校



- ◆小学校：5校へ11回訪問
- ◆中学校：3校へ7回訪問 (令和2年5月～8月)

企業や大学と連携しながら、外部の講師を招聘し、オンラインも活用しながら P B L 型の学びを推進

7/31 戸田市立新曽中学校
北陸大学 教授 藤岡 慎様による研修の様子



8/18 戸田市立戸田東中学校
株式会社キャリアリンク 小池紗也香様によるオンライン研修の様子



夏季休業中に全小・中学校から1名以上の教員が参加し、外部講師の指導の下、P B L 型の学びについて研修を実施



コロナ禍でも
P B L 型の
学びを
推進しています

報告事項

令和2年第9回教育委員会(定例会)

令和2年9月17日(木)

戸田市役所3階 教育委員室

1 報告事項

ページ

- ① 令和2年9月戸田市議会定例会 教育関連一般質問及び常任委員会について…………… 1
- ② 中学校学校選択制における通学区域外受入予定定員数について…………… 8
(学務課)
- ③ 戸田市教職員専門研修実施報告について…………… 9
(教育政策室)
- ④ 令和2年度戸田市立小・中学校修学旅行の実施について…………… 12
(教育政策室)
- ⑤ 第44回戸田市公民館まつりの開催中止について…………… 15
(生涯学習課)
- ⑥ 子育て講演会の開催について…………… 17
(生涯学習課)
- ⑦ 市内中学校の生徒指導案件について……………資料なし
(教育政策室)
- ⑧ その他

令和2年9月戸田市議会定例会 教育関連一般質問及び常任委員会について

三浦芳一議員（公明党）

1 緊急支援パッケージ等の検証について

(1) 経済雇用・生活支援・感染予防を「3つの柱」とする市独自の重点施策と、国の支援策の検証について。

⑫ 子育て支援臨時給付金（ひとり親・就学援助認定世帯3万円）と、国のひとり親世帯臨時特別給付金について。

→ 子育て支援臨時給付金については、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、経済的困窮に陥った子育て家庭を支援するための戸田市独自の支援として実施したものであり、4月の児童扶養手当支給世帯及び就学援助認定世帯に対して、一律3万円を上乗せ支給したものであり、合計1,181世帯（ひとり親620世帯、就学援助561世帯）、支給総額は、3,543万円である。

伊東 秀浩議員（令和会）

1 新型コロナウイルス感染症の対応について

(6) 保育園、幼稚園、学童保育室及び小中学校のクラスター発生時の対応について。

→ 学校の対応については、クラスターという用語は、文部科学省のマニュアルや通知等では使用されていないが、小中学校で複数の感染が確認されるいわゆるクラスターについては、全国でもごく少数の発生にとどまっている。各学校では、保護者に向けた通知を発出し、毎朝の検温や風邪症状の有無の確認などの健康観察表の記載と、児童生徒本人や同居家族に、咳、発熱等の風邪の症状が見られる場合は登校を控えるよう、繰り返しお願いを行っている。

学校において感染者が発生した場合は、医療機関からの診断結果を速やかに学校に連絡するよう依頼しており、感染者本人への行動履歴等のヒアリングは保健所が行うことになる。また、保健所が学校において、感染者の行動履歴の把握や濃厚接触者の特定等のための調査を実施し、その調査に必要な日数・範囲で臨時休業を実施するとともに、必要に応じ消毒を行う。なお、以前は長期にわたる学校休業としていたが、最近の事例では数日間の学校休業や学年単位の休業という事例が増えている。

山崎 雅俊議員（令和会）

1 障がい者用駐車場への屋根の設置について

(1) 各小中学校の障がい者用駐車場の現状と今後の対応について。

→ 各小中学校の障がい者用駐車場の現状と今後の対応については、現状では、市内に18ある小中学校のうち、5つの学校で障がい者用駐車場の区画を設けており、他の学校では、車両を警備員が誘導するなど必要に応じて対応している。

今後、建替えを行う学校については、障がい者用駐車場を設置していく。

(2) 市の施設にある障がい者用駐車場に屋根を付けることを提案する。

→ 各小中学校の障がい者用駐車場に屋根を付けることを提案することについては、駐車場から校舎入口までの屋根の設置は、校舎や体育館、校庭などの配置状況により難しい場合がある。

今後、建替えを行う学校においても同様であるため、引き続き検討課題としていきたいと考えている。

2 防災行政について

(4) 小中学校との連携について。

→ 防災行政における小中学校との連携については、小中学校の体育館及び校舎が災害時の避難所になっていることから、避難所運営委員会に校長等の学校関係者が加わるようになっており、有事の際に利用する教室や備品等の保管場所を確認するとともに、それらの利用方法について打合せをしていく予定となっている。

むとう 葉子議員（日本共産党）

2 第3子以降の学校給食費半額補助について

(1) 小中学校または市役所でも申請を受け付けるべきではないか。

→ 学校給食費第3子の半額補助について、小中学校または市役所での申請受付については、学校給食費補助金は、多子世帯の負担軽減を図るために昨年度から実施している。申請手続きについては、世帯状況の確認等に同意する場合は、年一回、申請書と児童手当の受給に係る書類の写しのみの提出とし、郵送での受付も行うことで申請者の負担を軽減している。

申請受付については、郵送による受付が全体の8割を超えている状況を踏まえ、

引き続き、学校給食課により集約して対応していく。

(2) 所得制限はなくすべきではないか。

→ 所得制限はなくすべきではないかということについては、本事業については家計が逼迫する子育て家庭の負担軽減を図るための補助金であることから、一定の所得制限を設定することは妥当であると考えている。

佐藤 太信議員（戸田の会）

3 性的少数者の取組について

(1) 学校の対応について

① 制服選択を導入した戸田東中学校の取組の効果について。

→ 制服選択を導入した戸田東中学校の取組については、昨年度から生徒自身の判断により、スカートとスラックスを自由に選択することができるようになっている。これにより、多様な悩みや不安を抱える生徒にも配慮している。

② 制服選択を他校にも導入してはどうか。

→ 制服選択を他校にも導入してはどうかについては、各中学校では、「制服」ではなく、「標準服」という言葉で表現されるようになってきているが、現在、戸田東中を含めた4校で、既にスカートかスラックスか選択できるようになっている。このことについては、昨年度、中学校長会において話し合われており、全ての中学校で、標準服として複数の選択肢を設けるよう検討していくことが決まっている。残りの2校については、標準服の上下のデザインや製造コスト等の課題があり、来年度以降の導入に向け検討している。

③ 教職員に対する研修について。

→ 教職員に対する研修の実施については、学校では性的マイノリティをはじめ、多様な悩みや不安を抱える児童生徒がいるのではないかという認識に基づき、日々の教育活動を進めている。

各小・中学校では、性的マイノリティをはじめ、様々な人権課題についての理解を深めるよう、校内研修会が位置付けられており、毎年、各学校の管理職、人権教育担当教師等が受講した人権研修会の報告会が各学校で実施され全ての教師が研

修している。

また、中学校の授業においても、例えば、1年生保健体育科「性とどう向き合うか」、2年生道徳「公正で、偏見をもたない社会」、3年生社会科「平等権と共生社会」等において、性別に関わりなく自分らしさを大切にすることや、人権は全ての人々に保障されていることを学習している。このように研修を受けるだけでなく、教師が授業づくりを通じて、性的マイノリティ等へ配慮した人権感覚育成に主体的に取り組んでいる。

十川 拓也議員（みらいの会）

1 図書館・博物館等について

(1) 図書館について。

① 本市での電子書籍の導入の検討について。

→ 電子図書館は、図書館へ来館することなく、いつでも個人のパソコンやスマートフォンからインターネットを通じて電子書籍の検索、予約、貸出し及び閲覧ができるものである。今年度から指定管理者による運営に移行した中央図書館において、年度内に小規模ながら、電子図書館の導入を予定している。

② 郵送での書籍の貸出しについて。

→ 郵送での書籍の貸出しについては、視覚障がい者を対象として、郵送により点字資料・録音資料を貸し出すサービスを実施している。

対象者を限定しない郵送貸出しについては、全国的にも導入自治体が少ない中で、実施にあたっての課題等を整理していく。

(2) 博物館等について。

① 郷土博物館、彩湖自然学習センター、アーカイブズ・センターの収蔵・展示資料の電子化について。

→ 郷土博物館、彩湖自然学習センター、アーカイブズ・センターの収蔵・展示資料の電子化については、郷土博物館では、ホームページにおいて、展示資料の一部や市内の指定文化財等を写真付きで掲載しているほか、おきないはやし沖内囃子等の無形民俗文化財については動画を配信している。また、24年振りにリニューアルした常設展示室内で上映している「映像で見る戸田の歴史」について、本年5月から動画配信を開

始し、さらに、非公開となっている農機具、漁撈具^{ぎょろうぐ}、生活道具等の民俗資料及び地図資料、約9千件が検索できる「収蔵品データベース」を平成27年度からホームページで公開している。

彩湖自然学習センターでは、本年3月にホームページ上に「おうちミュージアム」を開設し、ぬり絵や工作のほか、ミニ水族館やプランクトン等の複数の動画を配信している。また、当センター作成の図鑑に掲載されている、彩湖の植物、鳥、昆虫、約300種のデータもホームページで公開している。

アーカイブズ・センターは、戸田市の古文書^{こもんじょ}、地図等の歴史的価値のある資料を保存し閲覧できる施設であるが、平成27年度から市民の利用の多い写真資料をホームページで「懐かしの戸田・デジタルフォトギャラリー」として公開しています。

このように、様々な電子化の取組を進めているところだが、今後は更に内容を充実させるとともに、より見やすくアクセスしやすくなるよう、改善を図っていく。

酒井 郁郎議員（戸田の会）

1 財政運営について

(2) 施設更新、維持管理におけるコスト抑制と市民便益確保の徹底について

③ 戸田第一小学校建て替えについて。

→ 戸田第一小学校の建て替えは、公共施設再編プランに基づき進めているところである。地域の方を含めた建て替え準備委員会を設置し、平成30年度から令和元年度にかけて7回、開催している。

準備委員会では、校舎の配置や建て替えの方法などとともに概算コストを明示しながら、学校運営や校庭の考え方など、総合的な観点から検討を受け、令和2年2月の準備委員会で基本設計について承認をいただいている。更に、3月の常任委員会でも基本設計について報告している。現在は、仮設校舎の賃貸借契約も締結し、予定どおり本年11月から仮設校舎の工事が始まる予定である。

学校建設については、コストの抑制はもとより、環境や防災機能にも考慮し、設計や建設工事の予算について議会の議決を経て進めているところである。

3 生活困窮者の支援について

(1) コロナの影響による生活困窮者を支援する活動として、フードパントリー（生活に困っている人々に食料を無料で配布する活動）を行う民間団体が出てきた。しかし

ながら、生活困窮者に対する周知・広報が難しく、課題となっている。現状、「戸田市新型コロナ対応緊急支援パッケージ」により活動資金の補助がなされているが、周知・広報についても支援を行い、活動の後押しをしてはどうか。

→ 民間団体によるフードパントリーの周知・広報の支援にかかる市内小中学校の保護者向け情報発信ツールの活用については、「学校から保護者への学校連絡用のツール」という本来の教育用途があるため、今後の研究課題とさせていただき、各学校において広報・啓発に向けて協力できるよう働きかけていく。

林 冬彦議員（令和会）

1 新型コロナウイルスの感染防止等に向けた市の働きかけや支援などについて

(1) 小中学校とその関係者等に対する働きかけや支援などの取組について。

② 小中学校に対し、新型コロナウイルスの感染拡大防止への対応が進むような働きかけや支援を行ったか。

→ 小中学校への支援については、手指用及び清掃用の消毒液、非接触型体温計を配布し、学校の感染拡大防止に努めている。

また、「学校の新しい生活様式・学びを保障・支援するための生活のポイント及び授業の在り方 Q&A」を作成・配布した。登下校や給食時等の感染防止のポイント、授業のアイデア集などを掲載し、感染症対策と子供たちの健やかな学びの保障が両立できるように支援した。この内容は、すぐれた事例として文部科学省の事例集にも取り上げていただいた。

③ これらの事業体の従業員が抱く不安の低減や、仕事への意欲を高めること等を目的として、どのような働きかけや支援を行ったか。

→ 学校においては、家庭での児童生徒の検温と同居家族を含めた健康チェック、校内でのマスクの着用など、学校にウイルスを持ち込まないことで、感染リスクを軽減し、不安の軽減を図っている。また、臨時休業期間や夏季休業期間等は、自宅勤務や時差出勤を行い、教職員の感染リスクの軽減を図ってきた。

さらに、コロナ禍の中で、力を尽くす教職員に感謝の気持ちを伝え、元気を出してもらいたいと、教育長メッセージを送付している。

④ 小中学生やその家族が抱く不安の低減や、学校への理解を深めること等を目的

として、どのような働きかけや支援を行ったか。

- 小中学校には、臨時休業中もスクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者、教職員が相談できる体制を整えてきた。SNS 相談も当初の予定を前倒しして4月20日より開設し、児童生徒の相談に対応している。

⑤ このような働きかけや支援の実施を踏まえて、なお、それぞれの事業体が、さらにどんな働きかけや支援を必要としていると考えているか

- 今後については、学校に対する人的支援の充実を図るため、国の補助金を活用したスクール・サポート・スタッフや学習支援員の全小中学校への配置を進めるため、本議会に予算案の提出を行っている。引き続き状況に応じ必要な支援を行きたいと考えている。

報告事項②

中学校 学校選択制における通学区域外受入予定定員数について

令和3年度における各中学校通学区域外受入予定定員数は、下記のとおりとなります。

記

各中学校 通学区域外受入予定定員数

戸田中学校	35人
戸田東中学校	35人
美笹中学校	35人
喜沢中学校	20人
新曾中学校	35人
笹目中学校	35人

また、今年度の中学校選択制の実施に際し、例年行っております学校公開を、新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止としましたことから、今回、各中学校に「学校紹介動画」を作成いただきましたので、ご覧いただきますようお願いいたします。

URL: https://www.facebook.com/pg/todaedu/videos/?ref=page_internal

令和2年度 夏季休業中の戸田市教職員専門研修 まとめ

番号	研修会名等	日時・会場
1	PBL研修会 ※戸田市初任者研修を兼ねる	8月 5日(水) 13:00~16:30 会場:戸田市立教育センター ○インテルとの連携による研修会
2	幼保小中連携特別支援教育・UD研修会 ※オンライン研修	8月 3日(月) 9:00~12:00 会場:戸田市立教育センター ○LITALICO(リタリコ)との連携による研修会
3	ペアレントトレーニング指導者養成研修会(理論)	8月 6日(木) 9:00~16:30 会場:戸田市立教育センター ○LITALICO(リタリコ)との連携による研修会

1 PBL研修会(受講者52名 満足度4.38点) ※初任者31名含む



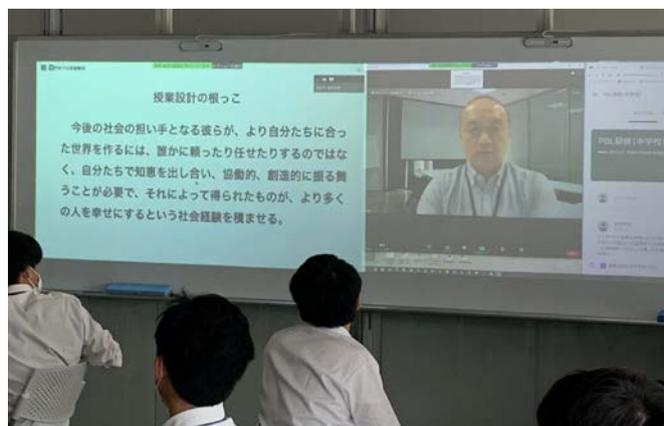
これまで本市が何度も御指導をいただき、インテルマスターティーチャーで、PBL実践家として御活躍されている、札幌市立寒南小学校 教頭 朝倉一民様と、鳥取県教育センター教育企画研修課係長の岩崎有朋様をお迎えし、PBLの必要性やポイント、具体的な実践例等を講義いただいた。また、その後グループでPBLの授業計画を作成し、講師からの御指導があった。

センター集合研修ということで、密を避けつつ、今後の実践に向けてスムーズに展開できるように、小中で会場を分け、小学校は朝倉先生、中学校はオンラインで岩崎先生に御指導いただいた。

今年度は各校希望者に加え、初任者も参加した。

<受講者の感想>

- ・これからの世界で活躍できる子どもを育成するために、PBLが有用であることを実感できました。
- ・新しい時代を生きる生徒への指導内容や21世紀型スキルについてとても分かりやすく理解することができました。
- ・ちょうど学年のPBLを任せられ、どのように進めればいいのか迷っていたので実際に練習ができたのはとても参考になった。



2 幼保小中連携特別支援教育・UD研修会

(受講者39名 満足度4.54点)



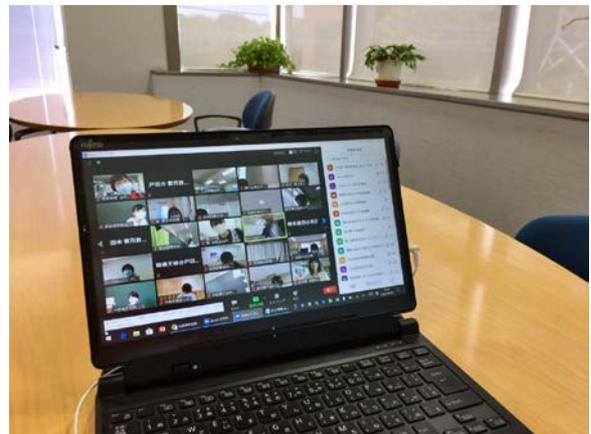
<受講者の感想>

- ・多様な児童が集まる学級という集団には、教師がたくさん選択肢、仕掛け、手立てを与えてあげることによって児童一人ひとりの得意をさらに伸ばしていけると感じた。
- ・多様な人がいることを前提に、個と環境の間に生まれるギャップをどうカバーしていくか、たくさんのヒントが得られた。
- ・具体的な手立てがわかり、夏休み明けすぐに実践したい。

本研修では、(株) LITALICO の永塚 健様を指導者にむかえ、「多様なニーズのある子供たちへの集団における支援と個別的な支援」について学んだ。小・中学校教員だけではなく、幼稚園、保育園、市役所関係課等からも出席を呼び掛けた。

講義では「個と環境の間に障害がある」という考えのもと、環境調整の工夫や、個人の特性の違い、個別の声かけの仕方など、具体的に御指導いただいた。

本年度は、参加者数の関係で、集合研修ではなく、オンライン研修として実施した。



3 ペアレントトレーニング指導者養成研修

(受講者16名 満足度4.75点)



<受講者の感想>

- ・ファシリテーターとしての学びはもちろん、児童に対して保護者に対して実践できる内容であった。
- ・環境を整え、ポジティブに接していくことで子供たちの行動を良い方向へ導けると学んだ。
- ・普段の保護者対応や教育相談でも活用したい。

本研修では、(株) LITALICO の井田美沙子様、大川真知子様を指導者にむかえ、保護者向けプログラムであるペアレントトレーニングを実施するための基本的な理論を学んだ。

講義ではペアレントトレーニングの土台となるポジティブな行動支援について御指導いただき、ロールプレイを通じて保護者への具体的な声かけの仕方を学んだ。



令和2年度 夏の専門研修 アンケート項目のまとめ

アンケート項目 (5段階の参加者平均値)	研修名	PBL研修会 (インテル)	幼保小中連携特別支援教育・UD研修会 (LITALICO)	ベアレントトレーニング 指導者養成研修(理論) (LITALICO)	全研修会 平均値		
	参加者数(名)	21	35	16	R01 平均値 参加者 301名	H30 平均値 参加者 301名	
1 研修への主体性		4.62	4.80	4.75	4.72	4.73	H29 平均値 参加者 265名
2 内容の理解度		4.67	4.74	4.50	4.64	4.64	4.05
3 学校での実践意欲		4.48	4.77	4.63	4.62	4.55	4.10
4 研修の満足度		4.38	4.54	4.75	4.56	4.62	4.14
	総合評価	4.54	4.71	4.66	4.64	4.64	4.15

参加者合計

72名

【全体考察① ～新型コロナウイルス感染症防止の観点から～】

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、5つの研修会（プログラミング教育研修会・小学校英語活動指導法研修会・中学校英語担当教員指導法研修会・経済教育研修会・考え、議論する道徳指導法研修会）は中止とした。
- 集合研修として、実施したPBL研修会（8/5）、ベアレントトレーニング研修会（8/6）については、受付時の検温チェック、消毒、部屋の換気等、新型コロナウイルス感染症対策に御協力いただき、実施することができた。
- 参加者人数が多くなったため、幼保小中連携特別支援教育・UD研修会については、オンライン研修会として実施した。オンライン研修であったため、通常では参加できなかった幼稚園・保育園の先生方にも参加していただくことができ、充実した研修会となった。

【全体考察② ～研修全体を通じた考察～】

- 「多様な児童が集まる学級という集団には、教師がたくさん選択肢、仕掛け、手立てを与えてあげることで見聞一人ひとりの得意をさらに伸ばしてあげると感じた。」（幼保小中連携特別支援教育・UD研修会 **実践意欲4.77**）のように、昨年度と同様、学校での実践意欲が高い研修会では、**授業ですぐに実践できるような指導方法**が研修内容に組み込まれている。また、特に、**具体的な児童生徒の支援方法**に関わる内容を取り入れている場合、特に実践意欲が高い。
- 「環境を整え、ポジティブに接していくことで子供たちの行動を良い方向へ導けている研修会で満足度が高くなった。」（ベアレントトレーニング研修会 **満足度4.75**）のように、**クラス**の**児童生徒や保護者とのように関わればよいのか**が、事例を基に説明されている研修会で満足度が高くなっている。
- 「新しい時代を生きる生徒への指導内容や21世紀型スキルについてとても分かりやすく理解することができました。」（PBL研修会 **理解度4.67**）のように、講師の先生方から、実践に基づいた授業展開を説明していただいたり、ワークショップ型の研修会で参加者が相互に学び合える環境が整っている場合に、理解度が高い。

令和2年度 戸田市立小・中学校修学旅行の実施について

戸田市教育委員会

修学旅行を含む校外学習のねらいは、学習指導要領解説特別活動編において、「校外の豊かな自然や文化に触れる体験を通して、学校における学習活動を充実発展させる。また、校外における集団活動を通して、教師と児童（生徒）、児童（生徒）相互の人間的な触れ合いを深め、楽しい思い出をつくることができる。さらに、集団生活を通して、基本的な生活習慣や公衆道徳などについての体験を積み、集団生活の在り方について考え、実践し、互いを思いやり、共に協力し合ったりするなどのよりよい人間関係を形成しようとする態度を養う。」と示されている。

また、令和2年7月28日付け文部科学省初等中等教育局児童生徒課及び国土交通省観光庁参事官（旅行振興）事務連絡においても、こうした教育的意義や児童生徒等の心情等を踏まえ、可能な限りの検討を行うなどの配慮を求めている。

さらに、一般社団法人日本旅行業協会等により、旅行会社の総意として「旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き（第1版）（以下、手引きという。）」も作成され、旅行先での感染防止策の実施に努めることも示された。

これらを踏まえ、令和2年度の修学旅行については、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を十分に行いながら、下記を基本として実施することとする。

ただし、今後の感染状況によっては、教育委員会が中止を要請する場合もある。

1 基本的な考え方

- (1) 今後の感染状況により、中止となるリスクがあることを踏まえた上で、実施できる可能性が高い計画とすること。
- (2) 旅行先で児童生徒・教職員に発熱等の感染が疑われる場合や感染が判明した場合に学校・保護者がとるべき対応（付き添い・搬送・迎え等）を十分に考慮して計画すること。
- (3) 旅行先の選定にあたっては、上記の場合に必要な対応を取ることが困難な地域は避けること。
- (4) すでに計画を策定中であっても、県内・近隣府県も含めた旅行先変更や行程の見直し、日程の変更及び短縮などについて十分に検討を行うこと。

以上の考え方をもとに、旅行先で発熱等の感染が疑われる場合や感染が判明した場合に学校・保護者がとるべき対応などを児童生徒・保護者に説明した上で、各学校においてアンケートなどを通して、児童生徒・保護者の意向を十分に踏まえ、実施の可能性を第一に考えて判断すること。

2 留意事項

各学校は、下記（1）～（3）をすべて満たすことを確認した上で、1か月前までに「校外行事承認願」を教育委員会事務局に提出する。

- (1) 政府もしくは戸田市及び旅行先（すべての滞在先）の自治体から都道府県をまたぐ移動自粛や休業要請※1または、それらに準ずるような呼びかけがなされていないこと。

- (2) 保護者・児童生徒に対して参加申込書を取り、85%以上の参加が得られること。
- (3) 下記3.の感染防止対策※2が講じられていること。

出発当日までに上記事項を満たさない状況が1つでも発生した場合、または出発日時点において当該学年の一部でも臨時休業している場合は、当該校における修学旅行は中止または延期とする。

※1 新型インフルエンザ等対策特別措置法による。

※2 「3(2) 具体的な感染防止対策等」を確認のうえ、「校外行事承認願」を提出する。

3 感染防止対策について

各学校は下記のガイドライン等を踏まえ、旅行中の感染防止対策に努める。また、旅行事業者および学校は、事前に児童生徒・保護者に対して丁寧な説明を行う。

(1) ガイドライン等

① [「旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き\(第2版\)」\(令和2年6月23日一般社団法人日本旅行業協会\)](#) (PDF: 1,002KB)

② [「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン\(第1版\)」\(令和2年5月14日・5月21日一部改訂 全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会、日本旅館協会、全日本シティホテル連盟\)](#) (PDF: 435KB)

(2) 具体的な感染防止対策等

- ① 換気の悪い密閉空間、多くの人が集う密集場所、近距離での会話や発声等による密接場面という3つの条件が同時に重ならないように注意する。
- ② 旅行中の行程については、ゆとりをもって行動できるよう計画する。
- ③ 出発前から体調の管理に十分配慮するよう事前指導を行う。出発当日も検温と健康調査を行い、発熱や体調不良の場合は、修学旅行を控えるよう指導する。
- ④ 旅行中も朝・夕の検温を実施し、体調不良が感じられる児童生徒に適切に対応する。
- ⑤ 食事、入浴、就寝の時間以外は、適切なマスクの着用に努め、手洗いをこまめに行う。
- ⑥ 公共交通機関の利用については、換気に留意し、全員がマスクを着用するとともに、乗車時には最小限の会話にするなど工夫を行う。また、貸し切りバスの場合は、休憩頻度を増やしたり、窓を2方向開けたりするなど十分な換気に留意する。
- ⑦ 貸会議室等を利用する場合は、定員の2分の1以下での利用を目安とする。

- ⑧食事については、ビュッフェスタイルではなく1人ずつのセットメニューを基本とする。食事の前後の手洗いを徹底し、食器類の共用を避ける。
- ⑨浴場については、換気を十分に行い、同時に入室する人数を制限しながら利用する。
- ⑩宿泊施設については、十分な換気や児童生徒間の距離を十分確保することが可能かどうかを確認したうえで選定する。
- ⑪現地で発熱や体調不良者が出た場合の対応について、現地の医療機関等に事前に確認を行うなど対応方法を検討し、保護者に説明を行う。

4 経費等について

(1) 旅行費用

- ①経費基準の範囲内での実施を原則とする。
- ②日程変更や感染防止対策の徹底などにより、やむを得ず経費基準を超える場合は、保護者への説明を十分に行い理解を得る。また、必要に応じて再検討を行う。
- ③観光庁が実施する「GO TO トラベル」事業（7月22日から開始）において修学旅行が対象に含まれることから、申請等について旅行事業者と密に連絡をとる。また経費とあわせて保護者に説明を行う。

(2) キャンセル

- ①出発日の21日前(以降はキャンセル料が発生)までに実施について判断する。
- ②新型コロナウイルス感染症感染拡大の理由により修学旅行自体を中止した場合、旅行業者に支払う必要がある経費(企画料相当額)については戸田市修学旅行キャンセル料等補助金で負担する予定である。
- ③出発日の20日前以降に、新型コロナウイルス感染症に関連した予期せぬ事態(当該学年の児童生徒や教職員に感染者が発生した場合等)が生じ、やむを得ず修学旅行自体を中止した場合には、必要となる企画料相当額以外のキャンセル料は保護者が負担する。

第44回「戸田市公民館まつり」【開催中止】 について

1 目的

「公民館まつり」は、市教育委員会から認定を受け、各公民館に登録した公民館育成サークルを実施主体とし、一般市民の来場を呼びかけ、地域に根ざした公民館活動を広く市民に紹介し、活動の輪の発展を図るとともに、住民教養と地域文化の向上を目指し、情緒豊かな市民生活に寄与することを目的とする。

2 テーマ

であい・ふれあい・学びあい

3 まつり開催中止について

令和2年度下戸田・美笹・新曾の各公民館サークル連絡協議会総会（紙上会議）において令和2年度事業計画、令和2年度「戸田市公民館まつり」については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とする提案で過半数承認あり。

このことから、「第44回戸田市公民館まつり」は、すべての公民館において開催を中止とする。

4 会場・日程【中止】

(1) 下戸田公民館 令和2年11月28日（土）及び29日（日）

午前10時から午後3時00分まで

(2) 美笹公民館 令和2年12月5日（土）及び12月6日（日）

午前10時から午後3時00分まで

(3) 新曾公民館 令和2年12月12日（土）及び13日（日）

午前10時から午後3時00分まで

5 主催

戸田市公民館まつり実行委員会

6 後援（予定）

戸田市教育委員会

（事務局：生涯学習課 下戸田公民館・新曾公民館・美笹公民館）

7 市民への周知

広報戸田市、ホームページ及び公民館だよりに公民館まつり開催中止告知を掲載

※掲載原稿については、事務局に一任する。

戸田市公民館まつり開催日履歴

回	年度	2月		3月	
		第3週 土、日	第4週 土、日	第1週 土、日	第2週 土、日
第36回 (平成25年)	24	上戸田公民館 2/16・17	下戸田公民館 2/23・24	美笹公民館 3/2・3	新曽公民館 3/9・10
第37回 (平成26年)	25	新曽公民館 2/15・16	上戸田公民館 2/22・23	下戸田公民館 3/1・2	美笹公民館 3/8・9
第38回 (平成27年)	26	美笹公民館 2/21・22	新曽公民館 2/28・3/1	上戸田公民館 3/7・8	下戸田公民館 3/14・15
第39回 (平成28年)	27	下戸田公民館 2/20・21	美笹公民館 2/27・28	新曽公民館 3/5・6	
第40回 (平成29年)	28	新曽公民館 2/18・19	下戸田公民館 2/25・26	美笹公民館 3/4・5	
		11月 第4週	土曜日・日曜日	下戸田公民館	
		12月 第1週	土曜日・日曜日	美笹公民館	
		12月 第2週	土曜日・日曜日	新曽公民館	
第41回 (平成29年)	29	下戸田公民館 11/25・26	新曽公民館 12/2・3	美笹公民館 12/9・10	
第42回 (平成30年)	30	下戸田公民館 11/24・25	美笹公民館 12/1・2	新曽公民館 12/8・9	
第43回 (令和元年)	元	下戸田公民館 11/23・24	美笹公民館 11/30 ・12/1	新曽公民館 12/7・8	
【中止】 第44回 (令和2年)	2	下戸田公民館 11/28・29	美笹公民館 12/5・6	新曽公民館 12/12・13	

令和2年度 市民大学認定講座

家庭教育学級「子育て講演会」

演題 ネットトラブルやネットいじめから子どもを守る

～最新事例とその対処法～



講師 全国ICTカウンセラー協会 代表理事
 ネットいじめ対策協会 代表理事
 元全国webカウンセリング協議会理事長
 やすかわ まさし
安川 雅史 氏

《プロフィール》

北海道上川郡出身。1988年から北海道の公立高校で教鞭をとった後、私立高校に勤務。1994年から第一学院高等学校に勤務。2005年に全国webカウンセリング協議会を立ち上げ、理事・理事長を歴任。現在、ネットいじめ・いじめ・不登校・ひきこもり・少年犯罪に本格的に取り組み、全国各地より依頼を受け、年間200会場以上で講演会や研修会を行う。過去5年間での受講者数も20万人を超える。全国ICTカウンセラー協会 代表理事、ネットいじめ対策協会代表理事

複雑化する家族の現状、子どもに起きている異変、学校と保護者の関係づくりなど、机上論ではなく具体論を提示し、子育てについて考えていきます。

日時 令和2年10月13日(火) 午前10時30分～12時
 (受付:午前10時～)

会場 新曽公民館 ホール(新曽福祉センター:所在地 新曽1395)
 対象・定員 市民の方 15人(市内小中学校PTA会員の参加有り)

※先着順につき、定員に達した場合は受付を修了します。

申込 先着順。電話・メール・FAXにて下記まで。

※9月3日(木)午前8時30分から申し込みを開始します。

参加費 無料



生涯学習マスコット マナビイ

【お申し込み・お問い合わせ先】

教育委員会 生涯学習課(戸田市民大学事務局)

電話 048-441-1800(内線、342、308)

FAX 048-432-9910

メール kyo-syogaigaku@city.toda.saitama.jp

新型コロナウイルス感染防止対策

講座を受講される方は、
以下の点にご理解・ご協力をお願いします。
(最新情報等は市ホームページをご覧ください)



手洗い

■発熱や風邪症状のある方は、講座への参加をご遠慮ください。

■会場内ではマスクの着用をお願いします。



咳エチケット

■入室時、退室時には手指の消毒をお願いします。

■こまめな手洗い、咳エチケットを積極的に行いましょう。



密集回避

■講座の定員は、会場収容定員の半分以下に設定しています。

■受付や会場内では、ソーシャルディスタンス(人と人との距離)を十分にとりましょう。



密接回避

■講座開催の前後や休憩時間も含め、会場内で近接した距離での会話等はお控えください。



密閉回避

■定期的に会場内の換気を行います。

今後の感染状況によっては講座が中止・延期となる可能性があります。

何卒ご了承ください。